若狭国松尾寺の縁起譚と絵画小考
-色彩画「西国卅三所廿九番松尾寺霊所記」をめぐって-

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 明治大学教養論集刊行会 公開日: 2022-03-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 林, 雅彦 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/22155

明治大学教養論集　通巻五六〇号（二〇二一・一二）一六七―一八三頁

若狭国松尾寺の縁起譚と絵画小考

―彩色画「西国廿三所廿九番　松尾寺　霊所記」をめぐって―

林　雅彦

一

西国三十三所観音霊場の巡礼は、平安時代後期から実施されるようになったと考えられている。鎌倉時代に編纂されたと覚しい『寺門高僧記』巻四を繙くと、園城寺三十一世の行尊が、現行とは異なる長谷寺を振り出しに、百二十日後に三十三番目の山城国三室戸山（三室戸寺）で結願している。これが現存最古の〝西国三十三所観音霊場〟巡礼の記録である。これら札所の多くは、天台系寺院が占めており、おそらく天台・園城寺系の修業者がかかる西国巡礼の成立に少なからず関与していたと思われる。

次に、明確な西国巡礼の記録としては、『寺門高僧記』巻六巻頭に行尊と同じ園城寺の三十三世覚忠（一一一八～七七）が、応保元年（一一六一）正月から七十五日かけて紀伊国熊野の那智山を発して、西国各地の寺院を巡り、

三室戸山で結願したとある。

現行の那智山青岸渡寺を第一番札所に、美濃国谷汲山華厳寺を結願寺とするのが、いったい何時から定着することとなったのかは判然としないものの、室町時代の辞書『撮壌集』（享徳三年〈一四五四〉成立）に「三十三所巡礼」と記されており、この頃関東からの巡礼者が増加したことで、彼らの帰りを考慮して谷汲山を結願寺とする現行の如き配列になったと考えるのが、穏当であろう。因みに、室町時代に至ると、坂東三十三所や秩父三十三所など、各地で巡礼が隆盛化している点に注目しておきたい。

五山僧・翺之慧鳳（一四一四～?）の漢詩文集『竹居清事』によれば、巡礼の人々が道に溢れ、「某土某人三十三所巡礼之字」と書かれた小札を「仏宇（寺院）」に貼っていったという記述が見られる。さらに、天隠龍沢（一四二二～一五〇〇）の法語集『天隠語録』中にも「巡礼之人」が村々に溢れ、その人々の背の布に「三十三所巡礼某国某里」と記されていて、様々な費用が免じられたり、衣食類の施しがあった旨、記述されている。この頃になると、幾つかの書物に巡礼の人々の様子が書かれ、当時の巡礼納札が現存していることからも、西国巡礼が盛行していたことが知られる。

さらに時代が下ると、御詠歌や略縁起類が数多く登場してくる。そして江戸時代には、道中案内図や案内書も大いに作成され、各札所側でも土産物として各種の木板刷が作られ、巡礼に頒布されたことが、多くの現存資料から窺われるのである。本稿で取り上げる若狭国青葉山松尾寺の縁起譚も、その例に漏れない。

二

以下、本稿では、平成七年（一九九五）五月に京都市の古書肆で求めた一葉の〝絵馬〟に摸した彩色画「西国廿三所廿九番松尾寺霊所記」を翻刻紹介すると共に、幾つかの明治に刊行された西国三十三所霊場記図会（いずれも架蔵）の松尾寺の当該部分をも翻刻、青葉山松尾寺（京都府舞鶴市松尾）の近代における縁起譚伝承の一端に触れることとしたい。

京都と福井との府県境に位置する青葉山（標高六九九メートル）の中腹に松尾寺（真言宗醍醐派）は存在する。青葉山は〝若狭富士〟の別称を持ち、古くから修験道場として知られる。山上には白山信仰で著名な泰澄が祀ったとされる妙理大権現もある。

寺伝によれば、唐の僧威光が慶雲年間（七〇四）、この山を見た時、中国の馬耳山に似ているところから登山、松の大樹に馬頭観音像を感得し、ここに庵を結んだのが、松尾寺の始まりだという（図1）。その後、正暦年間（九九〇～九五）に漁師の春日為光が出家、光心と称し、海上で霊木を入手、馬頭観音像を刻

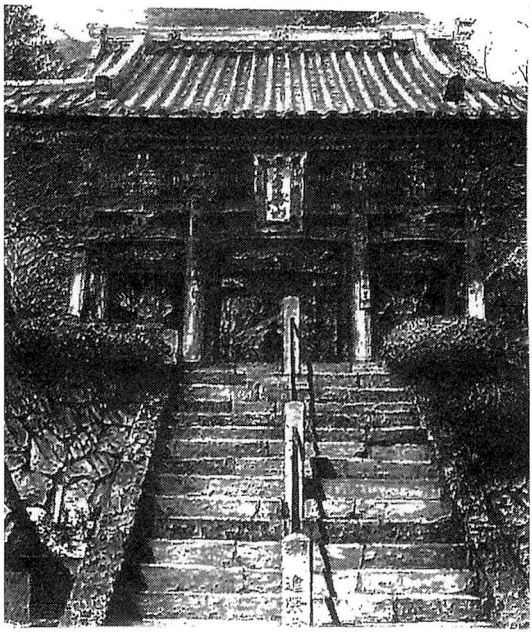

図1　松尾寺山門

んで祀ったともいう。

松尾寺の本尊馬頭観音像（三面八臂、忿怒の座像）は秘仏であるが、前立本尊像（図2）も座像である。西国三十三観音霊場の本尊としては、唯一の馬頭観音像である。長らく漁業及び農業に携わる者たちや、中世以降山岳信仰の行者たちの守護仏として崇められ、今日では競馬愛好家の信仰も篤い。

他に普験延命菩薩画像（国宝、十二世紀）や、孔雀明王画像（十四世紀）・如意輪観音画像（共に重文）、「松尾寺参詣曼荼羅図」及び天文五年（一五三六）の「西国三十三所巡礼縁起」一巻などの寺宝が伝わっている。

図2　前立本尊（馬頭観音座像）松尾寺蔵

右記「西国三十三所巡礼縁起」は、漢字仮名交りの巻子本で、西国巡礼の起源とその経緯を記述する。起源は、松尾寺開創の威光上人が閻魔王宮を訪れた時、閻魔大王から日本国内の観音三十三霊場を一度お詣りすれば、滅罪や現世安穏の御利益を得ることが出来ると聞いたことに起因するというのである。後に花山法皇は、仏眼（ぶつげん）上人を先達に、摂津国中山寺の僧三人と那智を

出発、谷汲山まで巡礼したと伝える。また、仏眼上人が熊野権現の化身であることを知った法皇は熊野を再訪し、証誠殿にお籠りしたことなどを述べ、これらの霊場の功徳を説いている。言うなれば、本書は戦国時代の巡礼信仰の姿を伝える一書であり、西国巡礼の縁起譚の成立及び流布を考察するに当たって極めて貴重な作例だと言えよう。

※

室町時代の作である「松尾寺参詣曼荼羅図」（図3）は、鳥羽天皇が本寺を再興した折の伽藍落慶式の古図と伝えられている一葉である。その落慶式の仏事は描かれてはいないが、本堂前には江戸時代の参詣曼荼羅に屢登場する曲芸や猿回しなどの芸能者が描かれている。また、この伽藍配置は現在のそれと一致しており、想像による図ではないことが知られる。本堂の背後（図の上部）には、青葉山が聳え、多くの山岳修行者の姿が見られ、当時においても重要な修行の場であったことが窺われるのである。

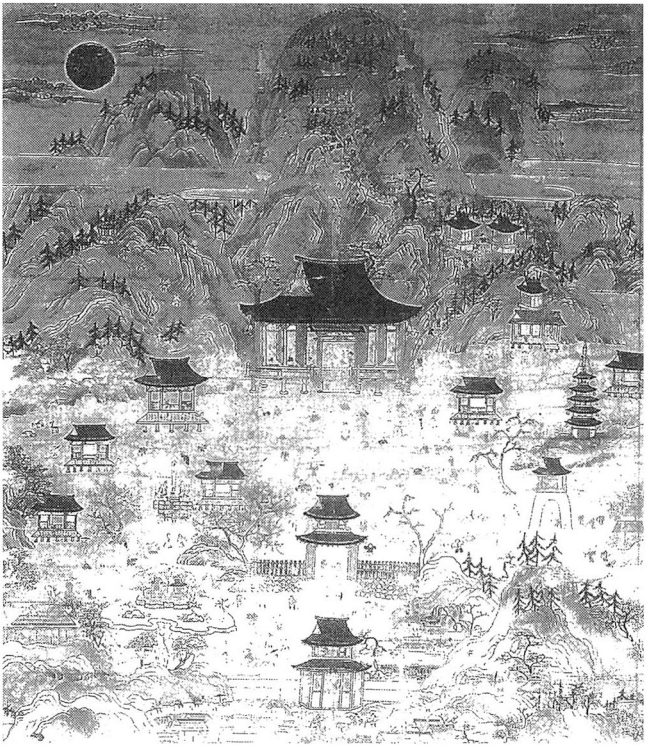

図3　「松尾寺参詣曼荼羅図」（松尾寺蔵）

三

江戸時代以降の西国三十三所観立霊場記あるいは縁起譚と称する刊行物にどのようなものがあるのか、清水谷孝尚師「札所案内記の出版について」（真野俊和編『講座日本の巡礼　第一巻　本尊巡礼』、雄山閣、平成8・5）は、『西国三十三所巡礼に関する目録』『国書総目録』『享保以後江戸出版目録』『享保以後大坂出版書籍目録』を用いて、書名・刊行所・刊行年等を列記している。それらを参考に、明治時代の架蔵本の一部から松尾寺記載箇所を、刊行順に翻刻紹介しつつ、件の縁起譚について考えてみたい。

※

先ず明治十三年（一八八〇）七月刊の橋本澄月編『西国三十三所観音順拝道中図会』（京都・風月堂蔵）について取り上げる。法寸は縦十・五センチメートル、横十五・五センチメートルの横型・和綴じ袖珍本、全二十九丁から成る。

十六丁オモテを開くと、「廿九番　松尾寺　丹後若狭界鴻浦」の見出しに続いて、上段に馬頭観音を図示し、その下に「本堂南向／五間四方／寛和二年ゑ／明治十三年迄／九百年」と、開山より九百年間続く寺院である旨記述する。さらにその左に「そのかみハいくよへぬらんたよりをハちとせをこゝにまつのをのてら」と御詠歌を記し、さらに上下二段で、

本尊馬頭観世音人／皇六十五代一條院また鳥／羽の院御両帝の御建／立なり昔丹後若狭の／国界に鴻の浦といふ／処今にあり此地の輩／わみな〳〵すなどりを／常の業とす然るに／平安の帝の御宇にや／其浦の漁人舟十七そ／うにて夜海上出てな／んせんする事なり」（上）宗太夫由来／大難風にて漁人委〳〵／吹流されしに鬼

国ニ／付たる也すでに一命をう／しなふ処白馬飛来り／其馬に乗と思ふと空／中を飛行若狭の浦に／落付たり其馬の尾に付／て助る人多し宗太夫常ニ／馬頭観音をしんじんす／る徳に今助りたり」（下）

と記述、その末尾に次の如き一図（図4）を掲げる。全体の下段には、付近の里程と目標物が書かれて、まさしく「順拝道中図会」の名称に適わしいものとなっている（因みに、各霊場の記述方法も、一貫して松尾寺と同様の形態となっていることを、明記しておく）。

※

さて、前述の清水谷孝尚師「札所案内記の出版について」中の「ニ　坂東札所関係書目」「リ　西国秩父坂東観音霊場記図会」の記述部分において、

これも銅刻の小型本であり、明治十八年のもの。京都風祥堂扱いで、後藤七郎右衛門の編集であると、前記の「目録」にあるが、見ていないので詳細は不明。

図4　鬼女に追われる宗太夫

と記されている一書について触れることとしたい。即ち、体裁、版元、編者及び内題から見て（奥付こそないが）、筆者が蔵する左記の板本が当該の書ではないかと推定されるので、取り上げることとする。

表紙の題箋は『西国観音霊場記図会』とあり、内題には『西国秩父阪東観音霊場記図会』と見え、その右脇に「後藤七郎右衛門編輯」、左脇に「京都書肆　風祥堂蔵」と明記されている（図5）。

「自序」にも百観音に言及、「日本百観音畧縁記」なる一文を掲載するが、本文は全十七丁で、法寸は縦十二・四センチメートル、横八・五センチメートルの和綴じ・超小型袖珍本である。西国三十三所観音霊場のみを詳述、残念ながら刊記は見当たらない。

図5　（内題）

松尾寺の記述は、十五丁表にあり（図6）、罫線上部に右から「同第廿九番若狭国松尾寺」と横書されている。当該本文には、「図6」のように右端に例の御詠歌を大きく記し、挿図に松尾寺・破船・白馬に跨がる宗太夫の三図を鏤める。本文は次の如くである。

結城宗太夫／鴻の浦／の漁師宗太夫
ハつねにくわん音を信じて殊に慈悲
／ふかく村民をめぐみしに或時十七

図６　（15丁オモテ）

艘の舩夜俄の大／風に破そんしてミな〳〵行方を失ひしに宗太夫のミ羅／刹国へ吹流されて一旦の命ハ助かりけれども鬼女に捕／われて又ながらへべくもあらねバ一信／に観音を祈念しければ夢中の如くに白馬／顕て宗太夫をのせて／虚空をはしつて当所に来り始て夢覚る心地して白馬／の行へを尋ねけれバ当山にのぼりし足あとありさてハ大悲／の助命なるをしつて則馬頭くわん音をきざみて当山に崇／まつりしを一条院聞し召て勅あつて堂舎を御建立のうへ宗／太夫に賜ハるこゝに於て宗太夫の子孫永々此堂のあるじたり／宗太夫其妻子らが百ケ日の吊ひに当て無じに家に帰ることふしぎの霊げんなり

このように、後藤七郎右衛門編の一書でも、松尾寺の本尊馬頭観音に纏わる霊験譚・縁起譚として宗太夫の話が語られる。地元鴻の浦の人々は古くから漁業で身を立ててきた。そこに伝承される話で、ある夜十七艘の魚船が海上で

強風に遭い難破した時、結城宗太夫だけは羅刹国に流され、一命を取り止めたが、鬼女に捕われの身となる。その時一心不乱に観音を祈念すると、白馬（実は馬頭観音の化身）が現れ、宗太夫を背に乗せて鴻の浦に無事戻ることが出来た。夢のような話だが、白馬の足跡が当山に確かにあったので、宗太夫は馬頭観音を刻んで当山に祀ったところ、この話を耳にした一條院がこの地に堂舎を建立、宗太夫に与えた。以後宗太夫の子孫が代々この堂舎を守ってきた、というのである。

前掲橋本澄月編『西国三十三所観音順拝道中図会』と基本的な話柄は同じであるが、この後藤七郎右衛門編『西国観音霊場記図会』は、後日談を書き加えている。各編者の編集意図が窺われる点だと言ってよかろうか。

四

もう一冊、前掲清水谷孝尚師論文と少しく関係あるやと覚しきものに、表紙題箋に「西国観音霊場記図会（秩父・坂東）」とある活版印刷の架蔵本（明治三十四年〈一九〇一〉十月刊）について、触れておきたい。

一ページ目の「西国三十三所観音霊場記図会序」末尾に「厚譽春鶯欽識／源基定図会撰次」と記し、その末尾でも「図会撰次　辻本源基定」と述べ、それ以降に「秩父観音霊場記」「坂東観音霊場記」を、それぞれ各霊場の本尊図像・御詠歌を添えた形で縁起譚を掲げている（清水谷師前掲論文所収「一　西国札所関係書目」に引く明治二十年（一八八七）刊『西国三十三所霊場記図会』〈辻本基定撰図〉とも少なからず関係がありそうだが、詳細は後日に譲ることとする）。

以下、長文ではあるが、例の松尾寺の当該部分を引いた著述の有無が不明なので、あらためて左に翻刻することとする。

○二十九番　若狭国鴻浦松尾寺

人皇六十六代一條院また後鳥羽院両帝の御建立なり昔丹後若狭の堺に鴻の浦といふ処今にあ／り此地の輩はみなこと〴〵くすなどりを常の業とす然るに平安帝の御宇にや其浦の漁人舟」十七艘にて夜る海上に出て漁猟す俄に大風吹きたりてかの十七艘のふねを四方八方へ吹放／したりあるひは破損しみな〳〵其行末をしらず其中に結城宗太夫といへる者は其浦の長に／て常に観世音を尊み一寸八歩の馬頭観世音の御像を常々身を放さず念じける最心ざしや／さしく村民をあはれみ慈悲の心深かりけるゆゑに村の庄官として人皆うやまひけるとなり／斯のごとく陰徳の人なりけるがしかるに其ときの猟船こと〴〵く行衛しれず漂流してある／ひは打くだかれ海底のもくづとなるありしが彼宗太夫が乗たる舟も悪風に吹ながされて／羅刹鬼国にいたる故郷には此事を夢にもしらずして定て海底のもくづとなりしが悪魚のゑ／じきとなりぬべしと残る妻子大方ならず親類あつまり涙をながし歎悲しむ事限なし日かず／をかぞへぬれば今日は百ケ日なりとて僧を請じて吊ける処へ宗太夫のみ一人帰りければ／数多の浦人どもより集りよろこぶ事かぎりなし我々が夫誰が子はいかゞなりやと宗太夫に／取付なげきかなしむ事これ偏へに阿鼻大城の罪人どもが地蔵ぼさつに逢しもかくやと思は／れける宗太夫のいはく我も悪風に逢て船は羅刹鬼国に吹つけられすでに我も鬼女のために／捕はるべきに極ぬるが観世音顕はれ出させ給ひ我はうつゝの如くなり居し所に告てのたま／ふやうは此処鬼国とて恐しき処なれば急まぬがれ出よと告玉ふといへども忍出べき方をし」（図7）」らず途方にくれし折から白馬きたりいなゝきけるを見れば其馬に乗よと空中によぶ声をき／ゝ其馬に乗にはるかに雲を凌ぎ登ると思へば馬はいづちともなく我を乗て飛行こと夢とも／うつゝとも覚えずして若狭の浦に落つきぬるに其馬の尾につきわれも〳〵と助る人も多か／りしと語ける馬は忽ち一つの浮

図７「漁人宗太夫漂流せし…」図

木と変じて磯際に居ける又白馬は山の方へ入しとも覚ゆと／語るに里人ども夫は馬頭観音なるべし登り給ふ山に行御あとなりともおがまんと浦人数百／人宗太夫を先として山にいたり見れば馬のあし跡のみ有て馬は見えず空中に馬のいなゝく／声の聞えければ尋ねもとめて見れば／かの浮木なり其木をもつて御礼のために馬頭観音／の御尊像をきざみ其山に安置して浦人尊敬しければ此事都に聞へ六十六代の帝一條院の勅／命にて御堂建立あり宗太夫に給はるこれに由て今に彼宗太夫が子孫此堂の主となりて諸事／を司といへり宗太夫の像も本堂の内にあり宗太夫は片目すがめにて有とかやよつて子孫／のうち一人はかならずすがめのもの出来る則その者を堂司になすといへり是宗太夫が観世／音を念じたる徳によって其時難風をしのぎ一里の者数多助るのみにあらず末世の衆生広／大の御利益かうふることになりぬ」

御詠歌　そのかみは幾代へぬらんためしには／
ちとせをこゝに松尾のてら／馬頭観世音の霊験ふしぎなる事あまた有ども爰に略す近頃しなのゝ国都熊の湯とて諸人入／湯する温泉今にあり諸病に効能ありて群来すしかるにあるとき湯元のものども夢に見け

る／は明日午どき年ごろ三十歳ばかりの髪黒き男皮巻の弓をもち紺色の着物をきて足毛の白き／馬に乗り入湯にきたる者あるべしこれ観世音ぼさつなりなんぢらをがみて結縁すべしと夢見た／りと人ごとにかたるに皆人ふしぎをなし所の庄屋に告ければ庄屋もその通りの夢見た／りとてにはかに湯元を清め掃除して注連をはり香花をそなへ村の者どもあつまり近郷二三／里よりも聞つたへ諸人おびたゞしく群集すること祭のゆたりを待ごとく今や〳〵と待居る／所へ案のごとく午刻にもすぐる頃夢の告にたがふ事なき男弓やならひを持ち白き芦毛の駒／に乗来るを見るよりそりやこそといふほどに数多の人々立さわぎあら有がたやと伏おがむ／に此男驚きて何事ぞと人にとへど答るものもなく有がたや助け給へと三拝九拝さま〴〵／なればいよ〳〵ふしぎなしかたはらの僧にたづぬるにまづ三拝して合掌しながらつゝしん」で夢のおもむきをかたるにかの男大に驚きわれは常々殺生をこのみ山林に入て鹿猿をこ／ろす事多年なり今おん身等にふしぎの告あることをきゝてはいよ〳〵罪の程おそろしとて／忽ち発起し出家となり都の叡山にのぼり勤学の功つもりて天晴の阿闍梨となり給ひしとな／り此仁生国は上野の国の生にて其父母馬頭観音にまうし子せしより馬頭蔵人といへるものゝよし全く観世音の大悲にて自然発起なさしめ給ふ処といへり」

先に翻刻紹介した二種の松尾寺縁起譚に較べて、本話は頗る長文である。加えて、二種の縁起譚は冒頭に「そのかみは…」の御詠歌を掲げるのに対して、右の縁起譚では、話の中に後詠歌を配し、馬頭観音の霊験あらたかな証しとしての利生が説かれているのが、特長である。御詠歌を引いた後の記述には、信濃国熊の湯が人々の諸病に効果大であると説く。そして、湯元の庄屋を始めとする諸人の夢に出た男が姿を現す。彼は夢の告に驚き、殺生をやめて一念発起、出家して後に比叡山に登って勤学、阿闍梨になったという。実はこの男（僧）が馬頭観音の申し子だったとい

う、他書に見られない話柄も記していて、興味深い。挿画（図7）は、白馬に跨る結城宗太夫を描き、右上部に「漁人（りやうし）宗太夫漂流（ひやうりう）せし／とき白馬にたすけら／れし図」と、分かち書きが見られる。

※

以上、明治時代に刊行された架蔵の縁起譚から松尾寺を特化して眺めてきたが、この他にも、中前正志氏蔵明治二十六年（一八九三）刊『西国三十三所観音霊場』及び明治二十九年（一八九六）刊『西国三十三所霊験画伝』が全図、大著『寺院内外伝承差の原理　縁起通史の試みから』（法蔵館、二〇二一年三月）に掲載されており、後者は翻刻もなされている。是非御覧頂きたい。

五

かつて京都市の古書展に出品されていた絵馬を摸した彩色画「西国三十三所廿九番松尾寺霊所記」一葉を取り上げて、翻刻紹介する。本図（図8）は、現在筆者蔵に帰している。現装の法寸は、縦十八センチメートル、横二十四・一センチメートルの横長画面の板画である。しかし、ある時点で周囲の余白を可能な限り切り落としたようである。タイトルは、画面の右上部に赤地に「西国三十三所廿九番松尾寺霊所記」と黒く印字され、また右下部に二行にわたって同じく赤地上に黒く印字されていて、右は「白馬伝」と解読出来るが、左は残念ながら判読出来ない。

図8　「西国廿三所廿九番松尾寺霊所記」

画面中央部には、波の上を白馬に跨り、追いかけて来る鬼女を振り払って疾走する勇ましい結城宗太夫の姿が描かれている。そして、周辺に件の縁起譚を散らし書きしている。

以下、縁起譚の部分を左に翻刻紹介する。

結城宗太夫／
宗太夫ハ常に大悲／を信じて慈悲の／こゝろふかく或夜／ミな〳〵漁に出たるが／海上俄に／大風雨／おこり十／七艘の／漁船／破／そん／して行方／を失なひしに宗／太夫のみ羅／刹国へ吹／ながさ／れ／て漸々／嶋に上りしかど／鬼女に追ハれすで／に一命危く此時一／信に大悲をいのりし／バふ思議や一疋の白馬飛／（上段）
来りしに宗／太夫ハ此馬に／飛乗たるに馬ハ雲／中を駆り当所に／に止るに馬ハたちま／ち見へず登山の足跡／
あり是馬頭観世音の／霊影なり／と帝に聞へ堂舎建立／ありて宗太夫に給わる依／つて子孫永々此堂の／主と
かや」（下段）

右の絵馬様の一図は、紙質から推測するに、明治以降に作成されたものだと思われる。しかし、元来の絵馬は江戸時代に作られ、松尾時に奉納されたものかも知れない。(注2)

今まで取り上げてきた松尾寺の各種縁起譚は、西国三十三所観音霊場巡礼が、江戸時代の人々、取り分け東国人たちの間で隆盛化する中で、代々伝承化されてきた縁起類で構成されており、この絵馬を摸した一図もまた、松尾寺の縁起を語る資料として、まことに貴重なものだと言ってよかろう。

以上、本稿は〝明治〟という近代化した時代にあって、前時代まで育まれてきた庶民信仰（仏教信仰）が、新時代の中でどのように受けとめられていったか、摸索するためのささやかな試みである。

（注）

1　翻刻にあたっては、正字体は全て当用漢字に直した。また、改行は／印で、改ページは」印で示した。以下、同様である。

2　昨春（二〇二〇年春）以降、執筆時の現在に至るまでの我が国の新型コロナ感染の蔓延状況下にあっては、直接松尾寺に伺って、絵馬の有無を確かめることが不可能である。コロナ収束後に期したい（二〇二一年八月）。

（はやし・まさひこ　名誉教授）